

民法改正・相続税改正を踏まえた 「相続・事業承継の生命保険活用法」

日時 2019年4月2日(火)

受講料 25,000円※各種会員割引あり
(資料代・税込)

14:00～17:00(受付開始は30分前です)

会場 TAP高田馬場

定員 60名

講師紹介



やまもと

ひでお

山本 英生 氏

山本英生税理士事務所 税理士

1級ファイナンシャル・プランナー／CFP

1959年愛媛県生まれ 神戸大学法学部大学院修士課程修了／1983年明治生命(現 明治安田生命)保険相互会社 入社、営業教育部部長などを歴任、社内FPとして24年／セミナー講師・販売教育指導などで活動／2018年から現職／厚生労働省 ファイナンシャル・プランニング技能検定 技能検定委員／NPO法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 理事／社団法人 金融財政事情研究会 FP技能士センター 運営委員
【著書】通達から読み解く保険税務[4月発刊予定]・保険税務Q&A[共著](税務研究会)／すぐに使える そうぞく対策と生命保険活用法(きんざい)／相続税法改正でこんなに変わったそうぞくの常識(宝島社) 等

ごあんない

2015年相続税改正が行われ基礎控除が縮小され相続税を負担する方は以前と比較すると多くなりました。さらに、近年の争続の増加に対して2018年民法の相続関係の規定及びこれに関しての法律が改正され2019年から施行されることになり、これを踏まえた税制改正大綱も発表されました。また、2018年事業承継税制も大きく変更され、2019年度税制改正大綱では個人事業主も変更されました。

相続・事業承継を円滑に行うための対策として「生命保険」は欠かせないものになっていますが、これらの改正を踏まえ、コンサルティング内容を変化させることが求められます。

本講座では、生命保険を活用した相続・事業承継を行う場合のプランニングについて解説します。

講座内容

- 1 配偶者居住権の新設
- 2 遺留分制度に関する見直し
- 3 生命保険と特別受益
- 4 自筆証書遺言方式の緩和と法務局による補完制度の新設
- 5 生命保険と遺言
- 6 介護・療養看護型の寄与分
- 7 介護と生命保険
- 8 法人の事業承継
- 9 法人契約の生命保険と事業承継
- 10 個人事業主の事業承継
- 11 個人事業主の生命保険と事業承継

会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2019年4月2日(火) 開催

民法改正・相続税改正を踏まえた 「相続・事業承継の生命保険活用法」

受講申込書

20190402

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな		E-mail	
参加者名			
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP [®] 番号

☐東京定額制クラブ会員 ☐左記以外の会員 ☐一般 ☐TAP実務セミナー利用券使用(No.)

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

□ <https://tap-seminar.jp> □ seminar@t-ap.jp

